

# 令和3年泉北環境整備施設組合議会

## 第1回臨時会 会議録

令和3年9月3日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和3年9月3日(金)午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回臨時会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	二瓶	貴博	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	森	博英	君	6番	高橋	登	君
7番	村田	雅利	君	8番	貫野	幸治郎	君
9番	池辺	貢三	君	10番	田立	恵子	君
11番	大浦	まさし	君	12番	谷上	昇	君
13番	吉川	茂樹	君	14番	原	重樹	君
15番	友田	博文	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	事 務 局 長	土本	修一
事 務 局 次 長	飯坂	孝生	会 計 管 理 者	平田	忠之
総 務 部 長	西井	英明	環 境 部 長	西田	尚史
総 務 部 次 長 兼 監 査 事 務 局	渡邊	一午	総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	月下	浩一
総 務 部 総 務 課 長	山内	良二	総 務 部 長 総 務 人 事 課 長	坂上	晃
環 境 部 理 事	逢野	典夫	環 境 部 次 長	貴志	泰章

環境部次長 村上 則次

環境部次長 石川 晋一

環境部  
資源循環型社会推進課長 野井 昭彦

環境部  
環境事業課長代理 赤阪 和成

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部  
総務人事課長代理 奥田 大輝

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について                   |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について                        |
| 日程第 3 | 議選第 8号 | 令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）について |

(午前10時0分開会)

○議長（貫野幸治郎君） おはようございます。議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和3年泉北環境整備施設組合議会第1回臨時会にご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、令和3年泉北環境整備施設組合議会第1回臨時会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者から組合議会招集の挨拶のため発言の申入れがありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆さん、おはようございます。管理者の阪口でございます。貫野議長さんのお許しをいただきまして、令和3年本組合議会第1回臨時会の開会に当たりまして一言御礼、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員皆様方におかれましては、組合市の議会、委員会等を控えまして何かとお忙しい中、本臨時会にご参集をいただきまして誠に恐縮に存じ、心より感謝申し上げます。平素は、本組合業務に格別のご理解とご協力を賜り、理事者一同心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、黒石最終処分場の排水管布設工事に関連する令和3年度一般会計補正予算の件でございます。また、上程の際詳しくご説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただき、何とぞご可決いただきますよう心からお願いを申し上げます。誠に簡単でございますが開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（貫野幸治郎君） 管理者の挨拶が終わりました。

本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

○議長（貫野幸治郎君） それでは、**日程第1、会議録署名議員の指名**についてであります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

10番 田立恵子議員、12番 谷上昇議員のご両名をお願いをいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 次に、**日程第2、会期の決定**についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本臨時会の会期につきましては本日1日と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたします。

○議長(貫野幸治郎君) 次に、**日程第3、議案第8号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)**についてを議題といたします。

それでは、本件につきまして事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第8号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

本件につきまして、令和元年度から令和3年度までの3か年事業として進めております黒石最終処分場排水管布設工事におきまして、同工事の施工区間における道路陥没に係る復旧工事と急斜面崩落防止のための修復工事を施工するものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条第1項のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ880万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3,578万7,000円とするものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条継続費の補正でございますが、第2表継続費補正によるものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、第3表地方債補正によるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして、事項別明細書に基づき歳出からご説明申し上げます。

8、9ページの2段目をお願いいたします。

3歳出、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費の一般管理費につきまして、黒石最終処分場排水管布設工事における道路陥没復旧及び急斜面崩落防止に係る工事費として880万円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

1 段目をお願いいたします。

2 歳入、第 6 款組合債、第 1 項組合債のごみ処理事業債につきましては、同額の 880 万円の追加をお願いするものでございます。

恐れ入ります、3 ページにお戻りください。

上段の第 2 表継続費補正でございますが、黒石最終処分場排水管布設工事につきまして 880 万円の増額をお願いするもので、工事請負費の総額を 7 億 6,503 万 9,000 円とし、それぞれの年割額を本表のとおり変更するものでございます。

続きまして、下段の第 3 表地方債補正でございますが、ごみ処理事業債の限度額を 880 万円増額し、3 億 8,770 万円に変更するものでございます。

以上、令和 3 年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（貫野幸治郎君） 説明が終わりました。

引き続きまして、議会運営委員会の決定により、本件の詳細説明を事務局に求めます。

ただいま資料を皆様方にご配付いたします。

それでは、事務局より説明願います。

西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 環境部長の西田でございます。

それでは、議案第 8 号、令和 3 年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第 1 号）の補足説明をさせていただきます。

お手元にお配りいたしました資料に基づき、黒石最終処分場排水管布設工事のこれまでの経過と最終協議内容及び今後のスケジュールにつきましてご説明申し上げます。

1 のこれまでの経過につきましては、既にご案内のとおりでございますので、かいつまんでご説明いたします。

まず、工事概要の工期については、令和元年 10 月 18 日から令和 4 年 3 月 25 日の 3 か年で、現契約金額につきましては 6 億 5,703 万円でございます。

続きまして、その下の黒石地区追加工事その 1 をご覧ください。

まず、①の建設残土処理については、令和 2 年 10 月に地下水の影響により推進残土が水分を含む建設汚泥となることから、大阪府との指導及び協議を経て改良土として再利用するものでございます。工事費は 3,853 万 9,000 円となっております。

さらに、②推進マシンの取り出し及び残区間の施工については、令和2年11月に巨礫により推進マシンが停止したことで、推進マシンの取り出し及び残区間の施工が必要となりました。現在は、停止した推進マシンを開削工により取り出し、推進区間については全て貫通しております。工事費は6,067万円となっております。

以上、2か所の追加工事で合計9,920万9,000円となっており、同工事費については、令和3年第1回定例会にて補正予算としてご可決いただいております。

次に、その下段、2の最終協議内容をご覧ください。

さきの第2回定例会での議員全員協議会において説明させていただいた後、黒石地区の工事完了に向け最終的な点検調査を行ったところ、資料に記載のとおり、さらに2か所の修復工事が必要であることが判明いたしました。最終的な事業費につきまして、改めて現地確認を経て施工業者との間で協議を行い、以下の内容をもちまして協議が調った次第でございますので、ご説明させていただきます。

まず、①黒石地区追加工事（その2）といたしまして、（1）道路の陥没に係る復旧工事及び（2）急斜面の崩落防止に係る2か所の修復工事が必要であることが判明いたしました。

別添資料をご参照ください。

図面の真ん中右寄り付近にございますマルAにつきましては、道路陥没復旧工事の箇所、図面の左側にありますマルBにつきましては、急斜面崩落防止工事の箇所を示しています。

図面上の写真をご覧ください。

マルAの道路陥没復旧工事の箇所につきましては、一定量の雨が降りますと頻繁に水たまりが発生している状況で、右の写真にありますとおり、一番深いところで約20センチの深さでございます。この復旧に要する施工金額といたしまして475万円の増額を行うものでございます。

続いて、下の写真をご覧ください。

下流部の施工の際、推進マシンの到達立て坑の設置に伴い、のり面を切り下げたことにより斜面が急な角度となり、崩落の危険があることから、崩落防止工事により405万円の増額を行うものでございます。

これらの工事により880万円の補正予算をお願いするものでございます。

説明資料に戻りまして、右側中段にございます②推進マシンの破損に伴う修理費につきましては、施工業者において確認させ、協議しましたところ、この機器の耐用年数8年を超えて11年間使用されているとのことであり、資産価値の減価償却、これは毎年1割程度の減価



償却として10年以上使用されていることから、残存価値はもう既になく、本工事発注者である本組合に対する費用請求権が存在しないことを確認したことから、施工業者の責任で対応していただくこととなったものでございます。

最後に、右下段の3の今後のスケジュールについてでございますが、本臨時会にて増額補正予算を提出し、ご可決いただいた後に、既に補正済みの9,920万9,000円と今回の補正予算880万円を合わせまして1億800万9,000円の範囲内で施工業者と仮契約を締結し、10月の第3回定例会にて変更契約議案の提出を経て、当初契約の予定どおり令和4年3月に竣工する予定でございます。

また、測量業務完了後の令和5年4月には、道路、排水管等のインフラについて、市道等として和泉市に帰属されるよう協議を進めております。

いずれにいたしましても、最終処分場として長年にわたりご協力いただいた地権者や地域の方々に早期に埋立地を返還し、黒石地区の環境整備事業の終えんを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第8号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

○議長（貫野幸治郎君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はございませんか。

原議員。

○14番（原 重樹君） 原です。

これは書いてあるといえば書いてあるんで確かめなんですけれども、推進マシンの問題で、実はここにはきちっとは出ていないかも分かりませんが、業者が使った機械まで、機械といいますか、保障するなんてみたいな話をちょっと以前にしたことあるんです。わざわざ今回推進マシンの修理費についてというのも書いてくれたかどうか、それで書いたのかどうかはよく分かりませんが、それで、今回の880万云々というのは、先ほど説明のあったとおりの話だと思うんですけども、これは簡単に言うと、推進マシンのいわゆるこれが故障したというのとは全く別ですよということ、その確認です、書いてあるんですけども。よろしく。

○議長（貫野幸治郎君） 答弁願います。

赤阪環境事業課長代理。

○環境部環境事業課長代理（赤阪和成君） 環境事業課長代理の赤阪でございます。原議員のご質問にご答弁させていただきます。

今回の増額補正につきましては、道路陥没の補修及び急斜面崩落防止工事による追加工事でありまして、積算基準により本組合で積算した880万円の増額であります。マシンの修理費は関係ございません。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 原議員。

○14番（原 重樹君） ありがとうございます。

それはそういうふうに書いてあるんで、わざわざ確かめたんですけども、ただ、ここに書いてある、これは説明の文ですからあれなんですけれども、耐用年数は8年のやつがもう11年でどうのこうのということが理由になっていますけれども、じゃ、それ以前の分を、この業者もリースか何かで借りておいたみたいなんですけれども、どうなるんだろうというあれはありますけれども、ただ、実際上そういう道具といいますか、機械を保障すること云々というのは、これは全く別といいますか、業者との話でいえば全く別の話なんで、そこはきちっと筋を通しておかないと、じゃ、泉北環境から請けたら自分ところの道具も含めて保障してくれんかいというような話になってしまいますので、それは今後のことを含めてのこととして、ここは明確にしておいてほしいという意味で確かめをさせていただきました。

じゃ、ちょっともう一つだけ伺いますけれども、前回の資料でも、最終的な事業費の増減については臨時議会も含めてというような話も説明書で出ているんですけども、今回それで最終、いわゆるマシンの問題もありましたけれども、工法も変えていろいろしてということ増額にかなりなっているわけですね。そこへもってきて、また臨時議会まで開いて今回880万やると、増額するという、そういう流れですので、これはもうこれで最後というふうに思っているんでしょうか。それだけ確認です。

○議長（貫野幸治郎君） 答弁願います。

西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 最終確認をさせていただいて、最終の増額と考えております。天災等、また別の話ですので、それ以外については最終と判断しております。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 高橋でございます。

まず、ただいまご提案をいただきました令和3年度の泉北環境整備施設組合の一般会計の

補正予算でありますけれども、内容的にも詳しくご説明をいただいたところでありますけれども、今回のこの布設工事に関しまして、大豊建設との間で工事の施工に関する、これはいろんな表現があるんですけれども、確認書というんですか、これは締結を冒頭にされているというふうに思うんですけれども、今回のこの追加補正に関しまして、確認書の中にどのように表現がされて、記載をされておられるのか、明記をされておられるのか、まず、この点お聞かせをいただきますでしょうか。

○議長（貫野幸治郎君） 答弁願います。

西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 確認書、協議書については交わしておりませんが、これまでの間の経過につきましては、現在お示しさせていただいている資料が全てでございます。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 工事施工に関して、普通これだけの大きな工事であれば、工事の確認書というのは、どの工事も、私、交わしておるというふうに思うんです。その中に、突発的に想定が双方できなかつた、できない工事の内容等々出てきた場合、双方協議の上、追加含めて協議をするというような内容のものというのは、普通あるんですよね、入札が終わった段階で。これがないんですか。もう一度ちょっと確認させてください。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 環境部長の西田でございます。ご質問にお答えさせていただきます。

業者との協議については、契約書等内にも双方協議の上という形で協議させていただく内容も書かれております。仕様書についても、工種等変更になれば協議させていただくという内容で書かせていただいております。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 最初、私は確認書というふうに表現をしましたがけれども、協議書というふうに読み替えていいんですね。協議書の中に今回の補正にする根拠が項目として、協議書の中に示されておるんだと、それに基づいて追加補正が組まれたんだというふうに理解をされているのかどうか。確認させてください。

○議長（貫野幸治郎君） 逢野環境部理事。

○環境部理事（逢野典夫君） 環境部理事の逢野でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

協議書は交わしておりません。ただ、先ほど環境部長から説明いたしましたとおり、3月末に向けて現地を施工業者、施工監理業者とともに確認はさせていただいております。その上で最適な工法を選んで、施工監理業者より数量計算書を頂いて、本組合で設計をさせてもらって今回補正させていただきたくお願いしているものでございます。

ただ、協議書につきましては、今後の予定といたしまして、変更契約書の締結を、10月にご審議いただく訳ですが、そのときは協議書が整っていると考えております。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 私はこれだけの大きな布設工事をする場合、入札時、あるいは業者が確定した段階で、業者との、不測の事態に向けての契約というんですか、覚書、協議書というんですか、そういうものは普通交わすわけですよ。特に今回のような想定をできなかった事態が生じたときに、双方その部分について協議をした上でと、それは事前にはなかったというふうに理解を今の答弁の中でさせていただきます。

その上で、今日の、今提案をいただいている議案が成立をした段階で、改めてそのことについての確認書を結ぶんだと、こういう流れになるわけですね。そのことはひとつ確認をさせていただきます。

引き続き質問をさせていただきますけれども、当初想定されなかった工事が発生をしたということで、我々工事関係については素人でありますので、これが追加の補正に当たるのかどうかという判断は大変難しい部分もありまして、このことについて客観的な視点で、専門の意見、見解を聞くというようなことはされたのかどうか、そのこともひとつ確認をさせていただきます。

○議長（貫野幸治郎君） 確認願います。

逢野環境部理事。

○環境部理事（逢野典夫君） 環境部の逢野でございます。

先ほどの質問でございますが、私ども施工監理をお願いしております、これを専門家と考えております。最終、竣工までにどのぐらいの費用が必要か、確認させてもらった結果、今の金額で一応完了はできるということを確認しております。ただ、先ほど部長が言いましたとおり、災害等がなければ今の形で完了できるとは考えております。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 私が今質問をさせていただいた部分については、施工監理者との協議を踏まえて今回の提案になっておるということで、これはある意味での専門家の意見という意味での、施工監理者としての扱いであるという、こういう理解でいいわけですね。

そういった意味では、全体としては大きな金額でございまして、入札、当初の工事総額の中に、今回880万円ですけれども、この程度の工事に関するリスク、そういうものはこの金額の大きさからしたら含まれるのかどうか、あるいは工事総額自体、今回の追加工事はそんなに総額から見て大きな金額ではないのじゃないかというふうに私は思うんですけれども、この交渉段階の中で、少なくともこの程度の部分は施工業者のほうで対応できないのかというような交渉はあったのかなかったのか、この点だけお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（貫野幸治郎君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） これはさきの議会でも同様に資料も出させていただいて、既にその前の、あれは2月議会だったか、いわゆる当初予算のときに継続事業ということで9,920万円でしたか、これの補正予算を認めていただいて、それはもうそのときの議会でご了承いただいた内容で進行しておって、改めてさきの議会でのこれまでの経過をきちっとご報告申し上げまして、そして、新たに最終これでということでの今お願いであります。既に何度も同じ話をさせてもうしていますので、新しく来られた方々はお存じないかも分かりませんが、既にご承知の方々には恐縮でございます。

私は、まず先ほども原先生からもありましたけれども、推進マシンが巨礫、大きな石にぶつかって、岩石にぶつかって、地中の、それでこれを破損したことによって取り出して、そしてまた新たな機械で残り、残区間をやり遂げたという、これが大きなポイントなんですよね。これは全く予測できなかったことであります。

それによってこの業者さんも、私は今回の最終処分場の環境保全を行うべく、布設する排水管の工事についても、非常に臨機応変な対応が必要になってまいった。非常に複雑な工事となったわけでありまして。しかし、追加工事が認めていただきました。また、重なったわけでございます。今回お認めいただくことによって、最終的に当初の工期どおり工事が完了できるというめどが立ってきたということございまして、この間の受注者、施工業者の努力というのは、私は評価に値するものだと思っています。

私は、そもそもこの最終処分場として黒石地区の、和泉市の議員さん方に本当にありがた

いことなんです、長年にわたって最終処分場としてここを活用させていただいた地権者の方々に対しまして、私は誠意を持って早期に埋立地を整備しまして、終えんを図っていくと、そして、きれいにお返しを申し上げていくと、このことに非常に留意したわけでありまして、そういった面で私は、いろいろご意見、ご指摘いただいておりますが、最善を尽くすという意味で今回このいわゆる補正予算でもって、もちろん残りの、来年の3月までに、それこそ地震だ、土砂だ何だかんだということで災害が起これば、またということはないとは限りませんが、このまま何とか推移していけば、先ほども担当のほうで申し上げていますように、3月末にはこの工事は完了できると。

あと、境界等、分筆等で手続を終えて、来年度には住民の皆さん方にお返しができるということになりますので、それが今ここでお示し申し上げております私どもの考え方だということで、ぜひともご理解をいただきたいと。

最終処分場がなければ、ごみの処理というのはできないわけでありまして、現在もいろいろお世話になってはいますが、そういったことも掛けて併せてご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 議長、今、私は管理者の考え方を聞かせていただいたと違うんです。質問をさせていただいたんです。その私の質問には一切答えんと、管理者のあれに対する考え方をとうとうと述べられたんですけれども、質問ですから、私の質問に対して的確に、管理者でなくて結構です、事務方のほうから、そのあれがあったのかどうか、そういう交渉があったのかどうか、この点だけ簡単にお答えください。

○議長（貫野幸治郎君） 担当部長から答弁願います。

（「ちょっと休憩して。ちゃんと答弁させるから、ちょっと事前に調整させてもらえよ、どういうことの質問をしてはるのか。私もよう分からなかったからあれやけど。」の声あり）

そしたら、暫時休憩します。

（午前10時33分休憩）

（午前10時35分再開）

○議長（貫野幸治郎君） 再開いたします。

西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 環境部長の西田でございます。当初の計画、設計にない工事、工種でありますので、今回の工種は別のものと考えておりますので、880万円の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 分かりました。

少なくとも今回の追加補正の、私は議会に提案するあれの重要性、信頼性に関わる話でありますので、あえてこのようなことも含めて聞かせていただいたんであります。

特に今回、2回目の補正ということもあって、先ほど原議員さんのほうからも確認がされましたですけれども、冒頭の、当初の入札の金額の信頼性にも関わる話でありますので、あまりそういった意味で追加追加の提案はされることは芳しくない、好ましくないことは事実であります。

そういった意味で、慎重にこの工事を進めていただく上でかなり重要な部分でありますので、これが最終の補正であるということは、先ほど原議員さんのほうでも確認をしていただきました。そういった意味では、この施工の進捗に関して慎重にひとつよろしくお願いをしたいというふうに思いますし、今後このような追加がさらにさらにあるようなことのないように、ひとつ施工監理のほうをよろしくお願いしたいというふうに申し上げて、終わります。

○議長（貫野幸治郎君） 他に質問ございませんでしょうか。

森議員。

○5番（森 博英君） すみません。泉北環境の職員さんが事前に説明に伺いますと言ってくれてはったけれども、私とスケジュール合えへんかったんで、ちょっと簡単に伺いたと思います。

黒石地区追加工事に関してなんですけれども、まず1番の道路陥没復旧工事は、簡単で結構です。これは盛土で直すということですか。まずこれが1点と、2番の急斜面崩落防止工事は、斜面の崩落を防止することなんです、この図面と写真を見させていただいたら、僕のちょっと質問せなあかんと思たんは、これは斜面の表面をそのまま固めるように考えておられるのか、それとも角度が急なんで、もっと角度を緩やかに削ってから固める方向で考えておられるのか、その点だけちょっと、簡単に結構です、教えてください。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 道路につきましては、道路を路盤という砂利状のもので上げさせ

ていただいて、その上に舗装させていただくという工法をさせていただきます。

2点目については、上流から見て下流右側の斜面については、コンクリの吹きつけをさせていただくと。反対側については、枠組み工法という工法がありますので、その工法で施工させていただきます、斜面はそのままの角度で施工させていただきます。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 森議員。

○5番（森 博英君） 分かりました、ありがとうございます。

僕が勝手に老婆心というか、思たんは、角度が急やから、緩やかにしてから固めたほうがええん違うかなと思いましたが、それはもちろん設計の方がちゃんと強度計算もやっておられると思いますので、それはその工法で。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（貫野幸治郎君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第8号については原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして管理者より発言の申出がございますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 本日は、議員ご多忙な中、臨時会の開会をさせていただき、また、この補正予算につきまして、議案につきましても慎重ご審議いただきながら、原案どおりご可決を賜り、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本組合におきましては、今後とも、このいわゆる本組合の各施設の老朽更新、また、さら



なるごみの減量化等々、様々な課題に対しまして、組合市とともに、より一層連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、どうか十分にご自愛をいただきまして、引き続き本組合運営に対しましてご理解、ご支援、ご協力を賜りますことをよろしくお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（貫野幸治郎君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして令和3年泉北環境整備施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前10時42分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 貫野 幸治郎

同 署 名 議 員 田 立 恵 子

同 署 名 議 員 谷 上 昇